

一管区水路通報第22号

令和3年6月11日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第280項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南方～神威岬南西方	海洋調査
第281項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標設置等
第282項	北海道南岸	襟裳岬東方～納沙布岬南方	海洋調査
第283項	北海道南岸	十勝港北東方	魚礁設置作業
第284項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ
第285項	北海道南岸	釧路港	潜水作業
第286項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第287項	北海道南岸	落石漁港	岸壁改良工事
第288項	北海道南岸	歯舞漁港	灯台について
第289項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第290項	北海道東岸	野付埼付近	水路測量
第291項	北海道北岸	紋別港南東方	水路測量
第292項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第293項	北海道西岸	稚内港	灯台について
第294項	北海道西岸	留萌港北西方	射撃訓練
第295項	北海道西岸	岩内港	水路測量
第296項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第297項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

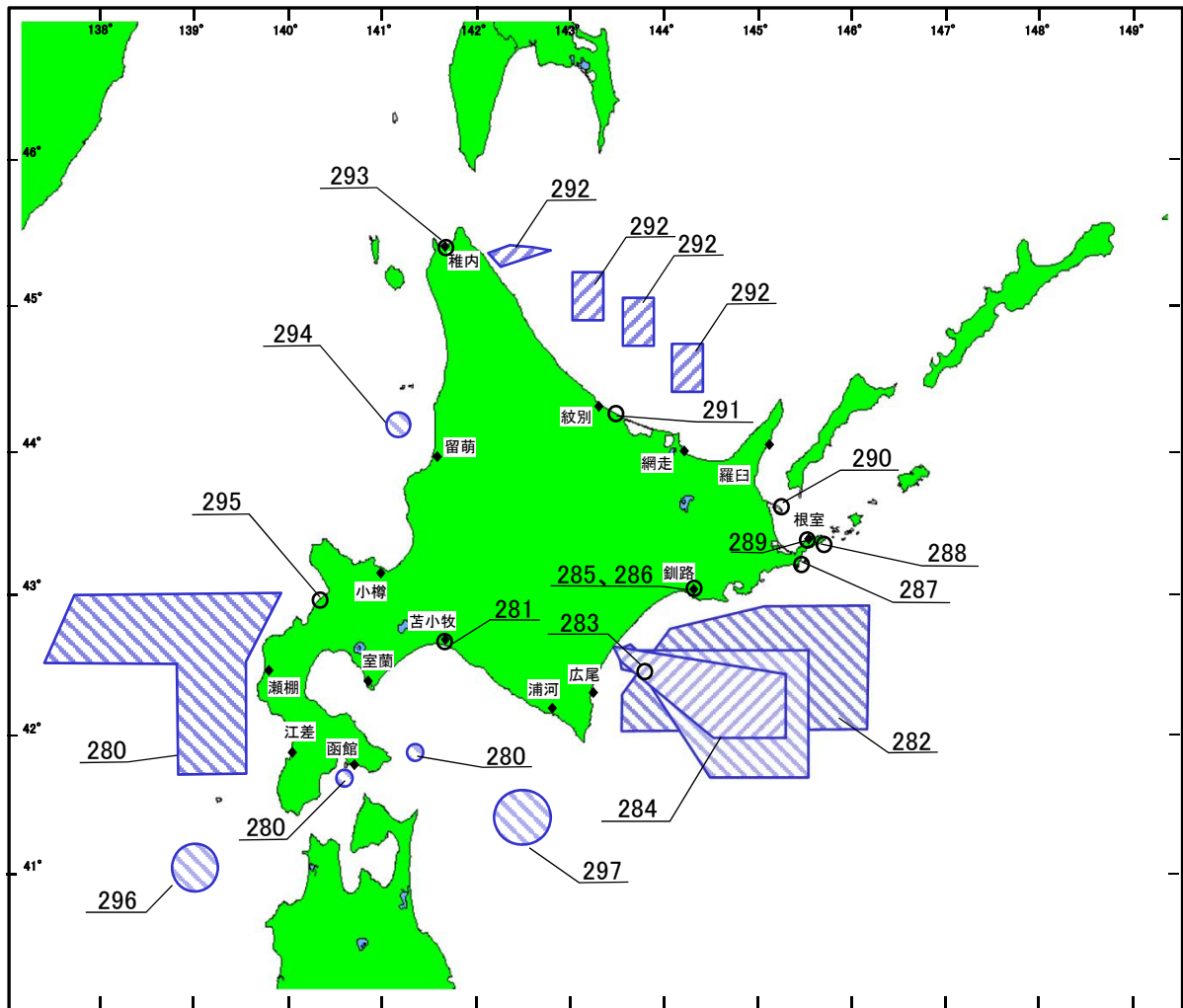
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	286、294、296、297
航路標識関係	-----	281、288、293
港湾施設関係	-----	285、287
海洋調査関係	-----	280、282、290～292、295
漁業関係	-----	283、289
その他	-----	284

3年280項 北海道南岸～西岸 — 恵山岬南方～神威岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年6月15日～25日

位 置 下記2地点

(1) 41-50N 141-30E

(2) 41-40N 140-40E

区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

(3) 43-00N 140-00E

(4) 42-30N 139-40E

(5) 41-40N 139-40E

(6) 41-40N 139-00E

(7) 42-30N 139-00E

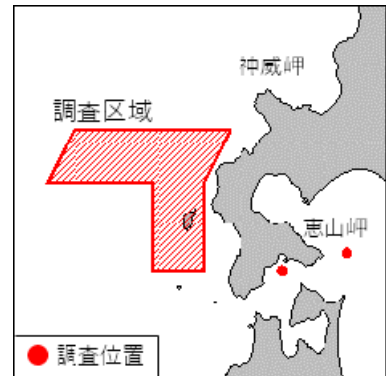
(8) 42-30N 137-40E

(9) 43-00N 138-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場



3年281項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標設置等

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標の設置及び撤去作業が実施される。

期 間 令和3年6月21日～7月31日 日出～日没

位 置 下記7地点付近

(1) 42-35-29N 141-47-54E

(2) 42-35-27N 141-47-42E

(3) 42-35-24N 141-48-02E

(4) 42-35-20N 141-47-34E

(5) 42-35-15N 141-48-03E

(6) 42-35-09N 141-47-57E

(7) 42-35-06N 141-47-18E

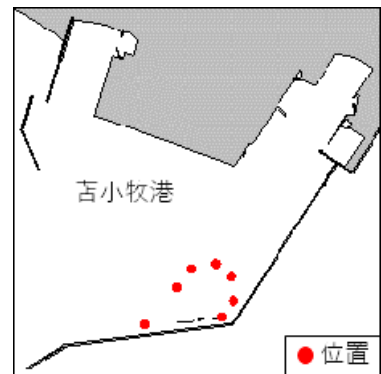
備 考 期間中上記7地点付近において灯付浮標(黄色、4秒1せん)を設置
灯付浮標の設置作業は6月21日～30日のうち1日間(日出～日没)
において実施

灯付浮標の撤去作業は7月1日～31日のうち1日間(日出～日没)において実施

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



3年282項 北海道南岸 — 襟裳岬東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年6月15日～24日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-55N 146-00E

(2) 42-00N 146-00E

(3) 42-00N 143-30E

(4) 42-15N 143-30E

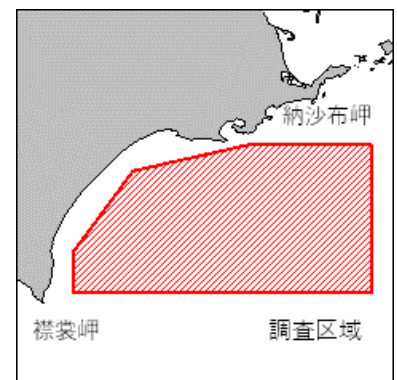
(5) 42-45N 144-00E

(6) 42-55N 145-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032-W34

出 所 釧路水産試験場

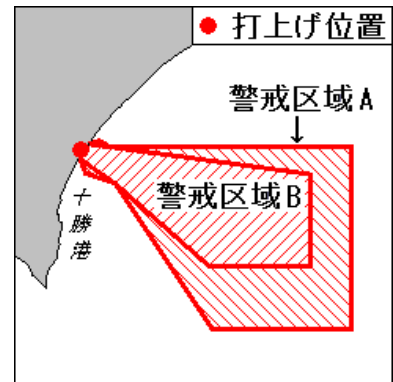


3年283項 北海道南岸 — 十勝港北東方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和3年7月1日～9月30日 日出～日没
 区 域 42-29-33N 143-42-15E 付近
 備 考 魚礁173基を平積み
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 広尾海上保安署



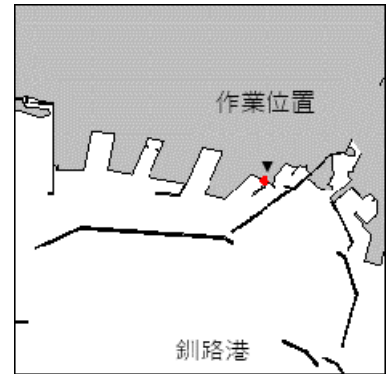
3年284項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ
 下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。
 期 間 令和3年6月26日～8月15日の土、日曜日のうち2日間
 0415～0750、1100～1220、1400～1750のうちいずれかの時間帯

- 区 域
- 1 打上げ位置
 - (1) 42-30.4N 143-27.4E
 - 2 警戒区域 A
 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
 - (3) 42-33.2N 143-32.9E
 - (4) 42-31.5N 143-36.9E
 - (5) 42-31.5N 145-00.0E
 - (6) 41-45.0N 145-00.0E
 - (7) 41-45.0N 144-12.0E
 - (8) 42-22.3N 143-38.5E
 - (9) 42-24.9N 143-28.2E
 - (10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)
 - 3 警戒区域 B
 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
 - (12) 42-24.6N 144-46.0E
 - (13) 42-01.0N 144-46.0E
 - (14) 42-01.0N 144-11.1E
 - (15) 42-22.0N 143-38.8E
 - (16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)

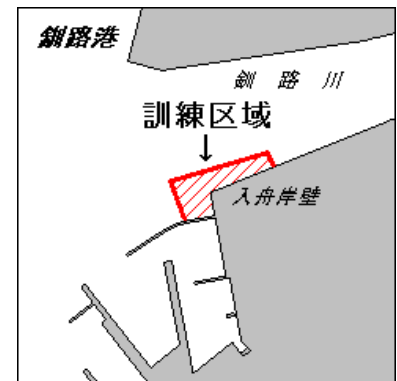


備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定
 打上前日までの天候次第で、警戒区域 A 又は警戒区域 B を使用する
 海 図 W34
 出 所 インターステラテクノロジズ株式会社

3年285項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区 潜水作業
 下記位置で、潜水士による取水口点検作業が実施される。
 期 間 令和3年6月22日～23日(予備日 24日～28日) 日出～日没
 位 置 下記地点付近
 42-59-45.8N 144-20-47.3E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



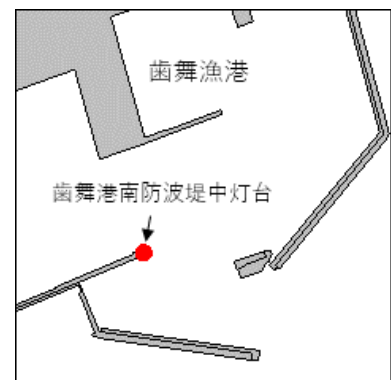
3年286項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和3年6月12日 0900～1510
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



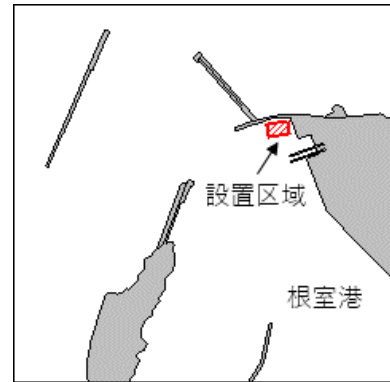
3年287項 北海道南岸 — 落石漁港 岸壁改良工事
 下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施される。
 期 間 令和3年7月1日～令和4年3月4日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 43-11-00N 145-30-37E
 備 考 作業内容により夜間作業を行う場合がある
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W24 (落石漁港)
 出 所 根室海上保安部



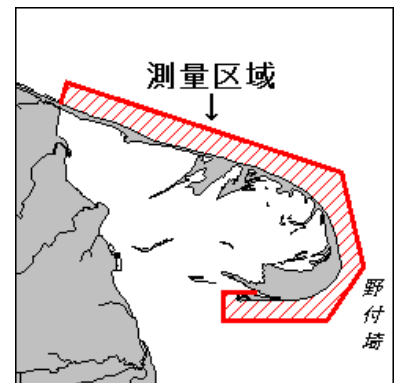
3年288項 北海道南岸 — 歯舞漁港 灯台について
 歯舞港南防波堤中灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和3年6月14日～9月上旬
 位 置 43-20.4N 145-45.7E
 海 図 W1402 (歯舞漁港)
 参照書誌 411 152番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



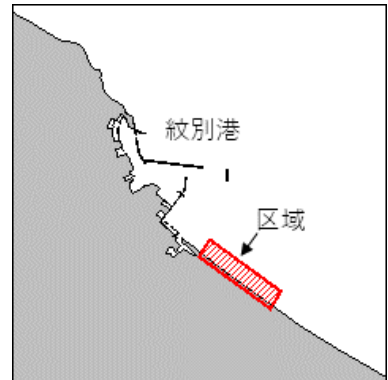
3年289項 北海道東岸 — 根室港 養殖施設設置
 下記区域に、養殖施設が設置される。
 期 間 令和3年6月25日～12月31日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-20-48.3N 145-34-52.8E
 (2) 43-20-47.3N 145-34-53.0E
 (3) 43-20-47.1N 145-34-50.8E
 (4) 43-20-48.1N 145-34-50.6E
 備 考 (2)、(3)地点に黄色灯付浮標(2秒1せん)を設置
 海 図 W24(根室港)
 出 所 根室港長



3年290項 北海道東岸 — 野付埼付近 水路測量
 図に示す区域で、水路測量が実施されている。
 期 間 令和3年6月9日～10月20日(うち20日間程度)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W18
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月10日)



3年291項 北海道北岸 — 紋別港南東方 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和3年6月14日～11月30日のうち6日間 0800～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-19-23N 143-23-09E (岸線上)
 (2) 44-19-37N 143-23-21E
 (3) 44-18-55N 143-24-42E
 (4) 44-18-41N 143-24-30E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月9日)



3年292項 北海道北岸 - オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年6月14日～18日

区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 142-49.8E

(2) 45-23.1N 142-14.8E

(3) 45-30.1N 142-09.8E

(4) 45-32.1N 142-19.8E

(5) 45-32.1N 142-29.8E

2 下記経緯度線により囲まれる区域

(6) 45-20.0N (8) 143-00.0E

(7) 45-00.0N (9) 143-20.0E

3 下記経緯度線により囲まれる区域

(10) 45-10.0N (12) 143-30.0E

(11) 44-50.0N (13) 143-50.0E

4 下記経緯度線により囲まれる区域

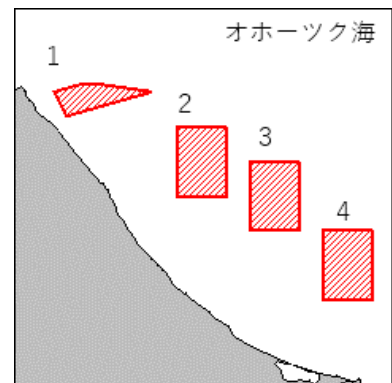
(14) 44-50.0N (16) 144-00.0E

(15) 44-30.0N (17) 144-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



3年293項 北海道西岸 - 稚内港 灯台について

稚内港北副防波堤東灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

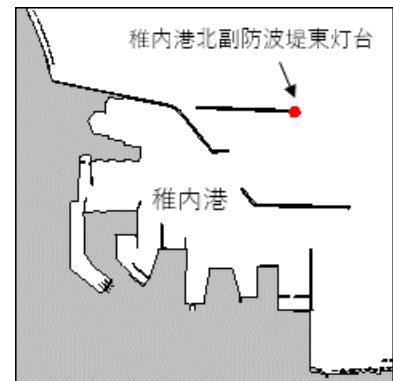
期 間 令和3年7月上旬～9月中旬

位 置 45-25.1N 141-42.3E

海 図 W1041(分図「内港」)-W1041

参照書誌 411 503.9番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年294項 北海道西岸 - 留萌港北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年6月24日(予備日25日)0800～1600

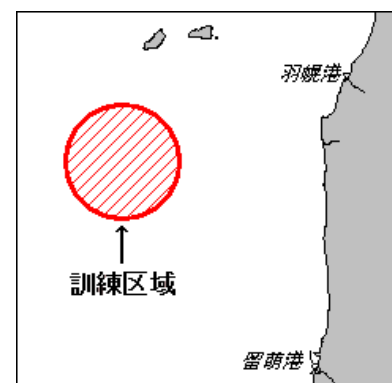
区 域 44-15.0N 141-15.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部



3年295項 北海道西岸 — 岩内港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年6月14日(予備日15日) 日出～日没

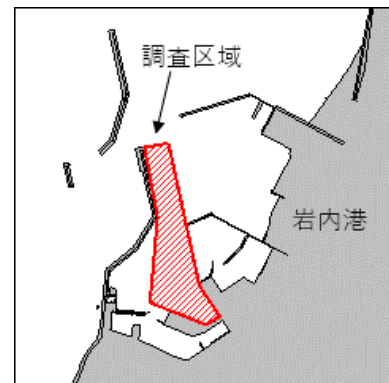
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-50.1N 140-30-42.2E
- (2) 42-59-18.5N 140-30-51.6E
- (3) 42-59-11.6N 140-30-57.8E
- (4) 42-59-09.8N 140-30-53.6E
- (5) 42-59-14.7N 140-30-36.6E
- (6) 42-59-33.6N 140-30-38.9E
- (7) 42-59-49.2N 140-30-34.9E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W39(岩内港)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月9日)



3年296項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和3年6月28日、29日(予備日6月30日～7月2日) 0800～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年297項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和3年6月28日、29日(予備日6月30日～7月2日) 0800～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

